

大阪府行政書士会への 行政書士法人成立（入会）届出のご案内

平成 28 年 12 月 9 日

1. 大阪府内に主たる事務所を設置する場合

【提出書類】

行政書士法人成立届出書	2 通
登記事項証明書	2 通
定款の写し	2 通
会員届（法人用）	2 通
誓約書（法人用）	1 通
職印届（法人用）	1 通

【費用】	届出手数料	20,000 円
	入会金	250,000 円

2. 他都道府県に主たる事務所、大阪府内に従たる事務所を設置する場合

【提出書類】

行政書士法人入会届出書	2 通	
登記事項証明書	2 通	※大阪法務局で発行したものをご提出ください。
定款の写し	2 通	
会員届（法人用）	2 通	
誓約書（法人用）	1 通	
職印届（法人用）	1 通	

【費用】	届出手数料	2,000 円
	入会金	250,000 円

※法人成立に伴い、社員・使用人となる会員の行政書士変更登録が必要となります。行政書士法人成立の届出とともに手続きを行ってください。なお、提出書類等につきましては、大阪府行政書士会ホームページの「[変更登録申請手続について](#)」をご参照ください。

※法人名簿登載後、入会必要諸物品費 6,000 円、会費月額 5,500 円を納入ください。